

# 横浜移動サービス協議会 ニュースレター

～いつでも、誰でも、どこへでも～  
移動自由のよこはまをめざして・・・

高齢になっても、障害があっても当たり前のように移動出来る横浜へ

**今春、横浜移動サービス協議会は  
関内駅前セルテ11階に移転します。**

よこはま市民共同オフィスの5つの活動団体と共に引っ越します。

転居先は関内駅前、徒歩1分のセルテ11階。エレベーターを完備したバリアフリーなオフィスです。

共同オフィスの新たな取り組みとして、ふれあいサロンの開設や寄り合いイベントなど

楽しいこともたくさん考えていますので、ご期待ください。(共同オフィスについての詳細は最終ページをご覧ください)

第 23 号 平成 25 年 3 月 8 日発行  
特定非営利活動法人横浜移動サービス協議会  
Tel:045-212-2863 Fax:212-2864  
Mail:info@yokohama-ido.jp  
http://yokohama-ido.jp

 **新住所** (電話・FAX等は変更なし)

**〒231-0016 横浜市中区真砂町3-33 セルテ11階**  
**よこはま市民共同オフィス内** ※3/16日に引越します!



## 事務所移転にあたって ～理事長あいさつ～

日頃は当会の活動をご理解いただき、並々ならぬご支援を賜りまして、まことにありがとうございます。この場を借りまして、厚く御礼申し上げます。

エレベーターの付いたバリアフリーのビルに移転するにあたって、障害当事者が“気軽に”来られる場とすることで、障害当事者の声を直接聞き、それらを活かした「情報収集及び発信の拠点」としたいと考えております。「障害当事者活動の場」として提供することにより、“障害当事者＝利用者”ではなく、障害当事者も“活動者”や“支援者”となるように“当事者力”を付ける為の一つのきっかけとなる拠点とできればと考えています。ひいては、支援者やNPO等も色々なパーティー等を開き、気軽に集える交流スペースのような場とすることで、新たな問題や課題の発見につなげたいと思います。また、『共同オフィス』としては入居団体の方々との、新たな方々との交流によって、お互いに支え合い、高め合えるような場としていきたいと考えております。

今後とも、ご支援・ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。



特定非営利活動法人 横浜移動サービス協議会 理事長 岡村 道夫

**★レセプションウィーク 2013年4月1日(月)～7日(火) 11:00～16:00**

共同オフィス入居団体活動紹介パネル展東日本大震災支援活動紹介、写真展「がんばっぺし大槌」同時開催

## ガイドボランティア担当よりお知らせ

当会がガイドボランティア事業に参画してから5年が過ぎ6年目を迎える年になりました。

障害がある方もさまざまな場所へ外出する機会が増えていると実感します。

この5年の中で、命にかかわるような大きな事故もなく順調に活動を積み重ねてこられたのは、ひとえに活動を支えてくださっている皆さまのお陰です。

ボランティアの方々の真摯なお気持ちと行動力であると思います。

そのボランティアの方々に感謝し、時にはあたたかく見守っていただいている保護者、学校の先生方、地域の方々、ご本人のお気持ちもあるかもしれません。

今年度も多大なるご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

今年度の当会の活動実績ですが、活動回数は延べ25,959件を超え(H25年1月実施分まで)登録者数は、ボランティア724名、利用者616名を超える大規模なものとなりました。

今年度は、先行して開設している港北区・緑区・神奈川区内に続き、中区・戸塚区・旭区の社会福祉協議会内でスタートした「移動情報センター」とも密度の濃い連携を取り、ガイドボランティア制度を使って外出の悩みを解決するというケースもありました。

また、横浜市ガイドボランティア研修会においては、新たに、既登録者向けのステップアップと位置付けた実習を養護学校・特別支援学校や地域訓練会にご協力をいただき、お祭りやはまっ子、餅つき等に参加させていただき、障害児と触れ合う機会も設けることができました。お陰さまでこの実習編は大変好評で、今年度最後の盲特別支援学校のはまっ子での研修当日は雪にも関わらず、当日欠席は1名のみ計17名の参加でした。

来年度も実習編はぜひ続けていきたいと思っております。もし来年度も横浜市より予算がついて研修の実施が決まりましたら、HPやニュースレター等でお知らせしていきますので、ぜひお友だちもお誘い合わせの上、ご参加いただきますようお願いいたします。(従来だと新年度の研修スタートは7月以降です。)

## おでかけ相談室をご存知ですか？

ところで、当会の電話は「おでかけ相談室」として承っているのをご存知ですか？

(お金のないNPO団体なので、宣伝もできず地味に活動しているためご存じない方が大半と思いますが)今はガイドボランティアに関する問い合わせが大半ですが、お出かけに関するあまたの相談を受ける窓口というスタートでした。

相談の内容は昔も今も変わらず、一番多いのは障害児の通学についてです。これは区社協で実施の移動情報センターにおいてもだいたい同じようです。

このように、昔から障害児の通学についての悩みは多く、「障害者の自立の一步は通学から」という障害当事者でもある理事長の信念のもとガイドボランティア事業に

参画したものの、現在もあふれる需要に供給はまったく追いついていません。

ボランティア活動でありながら、重度障害児・者の毎日の通学・通所を支える重さは、実際に取り組んでみて新たに浮かび上がった課題でした。

当会では、お出かけ便利帳<移動のとびら>等の移動に関する情報提供にも力を入れると同時に、現場で困っている現状や課題を行政に伝えることも行っています。

横浜市が移動施策の再構築に取り組み、4月から大きく変わる移動に関する制度において、障害児の通学への配慮が盛り込まれたことは、行政との協働事業で実績も積み、当会から上がる現場の声も受け止めていただいた結果と自負しています。



### おでかけ相談室 045-212-2863

高齢や障害のために外出にお困りの方は、お気軽にご相談ください。公共交通でおでかけの付き添いや、福祉車両で車いすのまま送迎など、その人にあったサービスを選ぶお手伝いをいたします。

## では、ガイドボランティア制度はどうなるのでしょうか？

※この案は、3/8 現在横浜市健康福祉局障害福祉課より示されているもので、あくまで、3月末の市会の本会議で議決された上で4月よりスタートとみなされているものです。詳しくは、横浜市健康福祉局障害福祉課から出された「横浜市ガイドボランティア事業」(A4両面印刷)チラシをご覧ください。チラシは横浜市のホームページから

閲覧できます。

### ●横浜市ホームページ

横浜市トップ→ 分野別インデックス(障害福祉) → 9 外出を支援するサービス → 「障害者の外出支援制度見直し案について」 → 制度改正説明資料(ガイドボランティア事業案内チラシPDF)

## ガイドボランティア事業における大きな変更点

- ◆利用者が支援対象者という名に変わる(ガイドヘルプ事業と混同しないよう)
- ◆身体障害児・者、視覚障害児・者が3～6級の方も新たに利用可能になる
- ◆余暇にも利用可能になる
- ◆有償運送とガイドボランティアの併用は不可になる(ボランティアとドライバーが別なら可能)
- ◆**奨励金が一律500円になり、交通費は一律500円になる**
- ◆ガイドボランティア活動として報告可能なのは、1日に3回分まで
- ◆集団見守りが新たに新設される(以下の11校の予定)  
(藤沢養護、金沢養護、聖坂養護、瀬谷養護、三ツ境養護、保土ヶ谷養護、鶴見養護、みどり養護、本郷特別支援、港南台ひの特別支援、盲特別支援)



集団見守りは、通常のガイドボランティア(基本マンツーマン)と違い、学校の要所において、自力通学の生徒を見守る『みどりのおばさん養護学校バージョン』のイメージです。

## ガイドボランティア/通学時の集団見守り詳細

※平成25年度(H25.4～)から新設  
特別支援学校・養護学校に自力通学する児童・生徒が、安全に学校まで行き来できるよう、登下校の時間帯に、通学路の要所となっている場所(駅改札口、学校近隣のバス停や交通量の多い交差点など)での「見守りボランティア」です。自力通学の児童・生徒が元気に安心して登校できる

様に、通学路での危険情報を学校に伝えたり、子どもたちと明るく元気よく挨拶を交わす姿は、学校と地域との架け橋ともなっています。

◇ 通学時集団見守り 《ガイドボランティアへの奨励金：一律1回：500円》

※登録更新時にも新設の集団見守りでの活動が可能か書類にて伺う予定ですが、

### 11校の近隣にお住まいのガイドボランティアの既登録者の方で、

現在付き添いしているお相手に支障がない範囲で新たに集団見守りをお引き受けいただけそうな方は、ぜひ個別にご連絡の上ご相談ください！！

来年度に向けての登録更新の時期です。該当者には順次

書類をお送りいたしますので、上記の変更点をふまえた上で、登録更新の手続きをお勧めいただきますよう、よろしくお願いたします。

担当 古市



## 〈緊急雇用事業から地域へバトンタッチ〉

当会では、平成20年9月より緊急雇用創出事業として、養護学校に自力通学をしている生徒さんの危険箇所での見守りをする【横浜市障害児通学支援員事業】に取り組んで参りました。

学校の先生方をはじめ、保護者の方々や地域の方々に沢山のご理解・ご支援をいただき、当初、県立養護学校5校・私立養護学校1校の6校で始まった通学支援員事業ですが、現在は県立養護学校7校・私立養護学校1校・市立の特別支援学校3校の計11校12箇所となり、大きな広がりを見せてきましたが、今年度を持って終了となります。

しかしながら、この通学支援員事業を通して得ることのできた、ノウハウや各校の先生方・地域の方々とのネットワークを無駄にしないためにも、また、県域に広げ

るべく【かながわボランティア活動推進基金21】平成25年度協働事業負担金に応募し、プレゼンテーション審査の結果、県との協働にふさわしい事業として、協働対象事業として選考されています。

この事業では養護学校にお通いの生徒さんの見守りを通して、雇用ではないボランティア活動ならではの良さを地域に根付かせ、活性化させることで、地域社会へ還元ができると考えております。

ボランティア活動に興味を持ちながらも、きっかけが無く一歩が踏み出せなかった方々で、養護学校のお近くにお住まいの方は、是非ともこの機会に参加してみませんか？

横浜市だけでなく、通学支援員事業で培ったノウハウを県域へ広げます。

## 地域へ、バトンタッチ！

障害児の自力通学を地域で支える。  
通学途上の問題解決に向けての家庭と学校、  
地域の担い手の連携。



私たちがまいた種が、地域のひとに大事に育てられ、  
色とりどりの花を咲かせ、実を結ぶことを願っています。

## 障害者外出支援事業

横浜市健康福祉局障害福祉部の HP に下記の情報が掲載されています。

「障害者の外出支援制度見直し案」について  
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/shogai/gaishutsu/ikenboshu.html>

- 記者発表資料（市会提出議案「市第 93 号議案 横浜市福祉特別乗車券条例の制定」の訂正について）／年額 1,200 円（20 歳未満年額 600 円）
- 制度改正説明資料（ガイドヘルプ事業について）
- 制度改正説明資料（ガイドボランティア事業案内チラシ）

## 平成25年度からの横浜市移動支援事業(ガイドヘルプサービス)

移動支援サービスは、「移動介護」と「通学通所支援」の2種類のサービス体系となります。両方を利用することも可能です（原則として、両方を合わせて月に30時間）。

【移動介護】※新要件

<対象者> ・1～2級の身体障害児・者（3肢以上の機能障害があり、外出時に主に車椅子を使用する方）、知的障害児・者、精神障害児・者

<対象範囲>

- ・必要不可欠な外出（日用品の買物、散歩、理美容、銀行等）
- ・社会参加のための外出（余暇活動等）

**対象者の要件が一部緩和されます。  
(これまで、両手・両足の障害がある方)**

【通学通所支援】※新設

<対象者> 下記いずれかを満たしていて、他の送迎手段や付添いが得られない方

- ・1～2級の身体障害児・者（3肢以上の機能障害があり、外出時に主に車椅子を使用する方）、知的障害児・者、精神障害児・者、1～2級の視覚障害児・者
- ・特別支援学校や養護学校への通学（普通校は対象となりません）
- ・日中活動系サービス事業所や作業所等への通所

**これまで対象外だった通学・通所についても、支援を受けられるようになります。**

**これらの制度変更に向けて、横浜移動サービス協議会では、  
外出支援事業への参入を検討しています。**

※各サービスの対象要件は十分ご確認ください。

詳しくはお住まいの区福祉保健センターにお問い合わせください。

## 東日本大震災復興支援活動

2年前の震災直後から、福祉避難所「遊楽館」での通院送迎や、石巻を中心に移動支援活動を行うために立ち上がった災害移動支援ボランティア Rera へのドライバー派遣などを行って参りました。お花見バスツアー、たい焼き、バルーンアート、グランドゴルフ体験や花火大会会場への仮設住宅からの送迎など、皆様にとっても喜んでいただくことが出来ました。みちのくTRYではリフト付きのマイクロバスで障害者5名を含む総勢15名で横浜より参加。犠牲になられた方々への追悼と障害者の住みよい街づくりをアピールして一本松のゴールまで歩きました。

この1年はドライバー派遣による直接的支援から少しず

つ形を変えて、被災者には生活を豊かにする支援を。新しく立ち上がろうとする事業者には自立を応援。また横浜から障害者を同行し自分の目で見てもらうとともに、被災地の障害者との交流の機会を設けました。3月にはお世話になった皆さんへのお礼まいりと Rera のドライバーさんへ



の慰労を兼ねてイベントを考案中。南三陸・石巻・陸前高田をまわる予定です。

今後もニーズに合わせた展開が、いつでも出来る体勢でいたいと考えています。

## 横浜移動サービス協議会の研修事業

福祉有償運送運転者講習とセダン等運転者講習をセットにした『福祉移動サービス研修会』は、国交省認定講習として隔月で開催、満員御礼がこの数年定着してきました。移動サービス入門編として、はじめて関わる方でもわかりやすい内容となっており、リーズナブルな価格の2日間の研修では、毎回多くの受講生が熱意ある講師陣の指導を受け、安全運転の初



心に戻り巣立っていきます。その中で、かねてより気になっていた、登録義務の無い施設送迎の運転者や一度認定講習

習をうければ無期限である既受講者の再研修として、『施設送迎従事者向け安全運転研修会』と称して、運転適性検査や動体視力検査、Gメーター付きドライブレコーダー搭載車での運転実習など、より客観的なデータに基づく研修を開始したところです。横浜自動車学校・鴨居自動車学校のご協力を得て、11月に行われた第3回目では開催の1カ月前には申し込みが定員を上回るという盛況ぶりでした。送迎業務を行っている事業所では、安全運転教育に力を入れている所も数多くあり、ニーズにマッチングした研修ということで、当協議会のホームページなどを御覧になって市外、県外からも広く受講していただいております。研修内容もこれまでにない充実した物ですが、ご好評いた

だいているうちのひとつが研修終了後の事業所報告。適性検査の評価、運転実技中の映像と加速度データのCD、ワークショップで交換された意見のまとめなどを持って、後日スタッフが事業所を訪問しています。管理者様からはきちんとしたデータに基づく報告で受講した内容が良くわかるため、とても喜んでいただき、再び受講生を送り込んで頂いております。また私たちも事業所の管理者様と直接お話しすることで、新たな課題やニーズを見出すこともあり、研修プログラムに反映させるという良いサイクルが出来上がっています。今後はこれを参考に、労働力不足への対応として、人材発掘の難しい中、良い人材がなるべく定着していくための方策の研究の必要性と研修の体系化を模索したいと考えています。横浜移動サービス協議会はこれからも中間支援組織として活動していきたいと思しますので、皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。



〈横浜市在宅重度障害者福祉タクシー利用券換金業務代行〉

— 重要なお知らせ —

平成24年度分提出期限について

いつもお世話になっております。

おかげさまでもちまして、今年度は2月末日現在で58,314枚のタクシー券を扱わせていただくことができました。

それだけ、多くの方がタクシー券を活用することができたということだと感じ嬉しく思うとともに、ご協力いただきました皆様には、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

また、今年度新たに24の事業者と換金協定を締結させていただくことができ、協定締結事業者は224となりました。

来年度以降、換金協定締結事業者連絡会のような物ができればと考えておりますので、より一層のご支援・ご協力のほど、どうぞよろしく願いいたします。

さて、例年のご案内にはなりますが、平成24年度も3月に入り、末日が近づいて参りましたので、下記の通り、タクシー券年度末処理に関するご案内をさせていただきます。

— 記 —

平成24年度分タクシー利用券提出期限 平成25年4月5日着

例月通り、原則として翌月5日が提出期限となっておりますが、提出が難しい場合には、別紙の「横浜市からの案内」通り、平成25年4月12日(金)必着でご提出ください。

ただし、4月5日以降ご提出分は、振込処理が遅くなりますことを予めご了承ください。

尚、期限を過ぎますとお支払いが出来なくなりますので、やむを得ない理由により、4月12日の提出も難しい場合には、必ず事前にご相談ください。

以上

最後になりますが、昨年末はお忙しい時期だったにも関わらず、実態調査及び連携協力依頼のアンケートにも沢山のご回答をいただき、ご協力いただきましたみなさまには重ねて感謝申し上げます。

今後、いただきました回答を基に、当方だけでなくみなさまのお力もお借りし、連携しながらより多くの方に支援が届けできる体制を整えていきたいと考えておりますので、来年度以降も、何卒、どうぞよろしく願いいたします。

担当：上脇

## お出かけ便利帳「移動のとびら」(デイジー版)頒布準備完了

お出かけ便利帳「移動のとびら」は平成14年に「移動サービス団体の情報誌」として登場して以来、福祉車両移動サービスやガイドヘルプサービスなどの情報を軸に関連する行政サービスの利用方法や地域の情報などお出かけに必要な情報が満載され、横浜市内お出かけガイドの必携本として利用されてきました。昨年は、全ページを再編集。障害当事者参加型のお出かけ企画の掲載やガイドヘルプサービスの事業者紹介も大幅に増量し、内容がより充実しました。勿論、移動サービス事業者情報もこれまで通り網羅しています、全ページオールカラーで読みやすさも向上しました。市内の全図書館を始め特別支援学校や障害者・高齢者施設など2000ヶ所を超える場所で現在もご利用を頂いています。今回は、好評を頂いているこの本を新たに“デイジー版”として再々編集し発行します。デイジー版は音声読み上げによる「障害者版電子書籍」方式の次世代メディアです。私たちは、情報弱者である視覚障害者や

高齢で目が不自由になった方々への情報発信を模索して来ましたが、今回このCDを発行する事で新たな情報提供の試金石が打てたと考えています。まだ第1版ですが、今後は多方面の方にご利用を頂きご意見を頂戴しながら、聞きやすさを更に向上させて行きたいと思っております。



## 共同オフィス運営事業開始

平成21年より、私たちの拠点を置いていた、中区住吉町洋服会館の「よこはま市民共同オフィス」は、神奈川洋服商工組合と入居団体連名による共同契約でオフィスシェアを行って参りました。今春の事務所移転に伴い『よこはま市民共同オフィス』は、入居先のセルテの意向で当協議会が契約者となり、いっしょに入居する5団体の皆様は連帯保証人という形に変わります。従いまして共同オフィス運営も一つの事業としてきちんと確立させることで、入居団

体の皆様とはこれまで同様、そしてセルテ内の店舗・事業所の皆様とも、気持ちよくお付き合いいただける環境を整えていきたいと考えております。

- よこはま市民共同オフィス 入居団体
- 紙芝居文化推進協議会
  - がん患者支援プロジェクト
  - 特定非営利活動法人 神奈川県環境学習リーダー会
  - 横浜発明振興会
  - 一般社団法人 神奈川県経営管理センター
  - 特定非営利活動法人 横浜移動サービス協議会

## 活動をご支援下さい！ 活動を支援していただく方法は3つ

### 1. 賛助会員募集 年会費：一口3000円

### 2. 「がんばれ!」・「ありがとう」の気持ちをご寄付願います。

※よこはま夢ファンド（寄付金控除有）活用の場合は、市のホームページをご覧ください。

〈入会金・会費、寄付のお振込先はこちら〉 口座名義：特定非営利活動法人横浜移動サービス協議会

・三菱東京UFJ銀行横浜支店(普)4484644 ・横浜銀行本店営業部 (普)1722011

### 3. さぽーと・横浜/川崎 ボランティアドライバー募集中！！

・3月より中区障害者支援拠点「みはらしポンテ」の車両送迎を開始。

横浜市内、特に中区周辺のドライバーさん募集中です。

・神奈川県立麻生養護学校 NPO バスの運転ボランティアさんと添乗員さんを募集中です。

特に青葉区、麻生区、宮前区在住の方、他地域の方でも支援して頂ける方は大歓迎です。

担当：上野 電話番号：045-212-2863 FAX：045-212-2864

※活動して頂くに当たってドライバーは「福祉有償運送認定講習」の受講(自費)が必要です。